



Press Release

佐賀県 伊万里市

〒848 - 8501

佐賀県伊万里市立花町 1355-1

Tel 0955-23-2111 (代表)

Fax 0955-23-6113 (代表)



報道関係者各位

令和5年5月16日

指名停止の実施について（通知）

下記のとおり期間を定め指名停止を実施しますので通知します。

記

1. 指名停止業者

九州電力株式会社 代表取締役 池辺 和弘
(福岡県福岡市中央区渡辺通2-1-82)

2. 指名停止の期間

令和5年5月17日 ～ 令和5年12月30日 (7.5か月)

3. 指名停止理由

九州電力管内に所在する官公庁に対し小売供給を行う電気について遅くとも平成30年10月12日以降、独占禁止法第3条の規定に違反する行為を行っていたとして、令和5年3月30日に公正取引委員会から違反事実の認定を受けたため。

4. 該当条項及び指名停止期間

当案件は、「伊万里市建設工事等請負契約に係る指名停止等措置要領」（以下「要領」という。）別表第2第4号（独占禁止法行為）に該当し、12か月以上36か月以内の期間で指名停止を行うこととなるが、下記の（1）、（2）及び（3）に該当するため資格停止期間を7.5か月とする。

（1）「伊万里市建設工事等請負契約に係る指名停止等措置基準」（以下「基準」という。）第3条第2項第3号（違反行為が2年以上続いていたときに、短期に1か月加算）

（2）基準第3条第1項第5号（発注機関が異なる契約等で違反行為が確認されたときに、短期に2か月加算）

（3）要領第5条第2項（有資格業者が別表第2第4号から第6号までの措置要件に該当した場合において課徴金減免制度が適用さ

伊万里市

～ 人がいきいきと活躍する 幸せ実感のまち ～



Press Release

佐賀県 伊万里市

〒848 - 8501

佐賀県伊万里市立花町 1355-1

Tel 0955-23-2111 (代表)

Fax 0955-23-6113 (代表)



報道関係者各位

れ、その事実が公表されたときは、入札参加資格停止の期間を当該制度の適用がなかったと想定した場合の期間の 1 / 2 に短縮する。
(以下省略)

問合先 総務部契約監理課

担当 吉田

TEL : 0955 - 23 - 2176